

# 標茶町議会第3回定例会

一般質問通告一覧

平成26年9月4日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
7番	後藤 勲	町の総合防災訓練について	<p>① 標茶市街には、サイレンを鳴らすスピーカーが3機設置されているが、場所や風向きによって非常に聞きにくいという声が多いため、増設する考えはないか。</p> <p>② 今回の釧路川氾濫を想定した訓練では、会場が農業者トレーニングセンターであったが、実際の避難場所は釧路川の右岸、左岸に分け、高台に集結させるほうが、より安全なのではないか。 また、今後その為の訓練が必要ではないかと思うがどうか。</p> <p>③ 先日の新聞報道の中で、標茶町の土砂災害避難発令の基準について来年度までに策定を検討するとなっているが、災害時にどのような方法で伝達をしていくのか。 また、どこに、どのような危険個所があるのか伺う。</p>	町長	
1番	松下 哲也	1. 道道厚岸標茶線の改修について	<p>平成27年度の道への重点要望事項の中に道道整備促進（道道厚岸標茶線）がある。</p> <p>標茶市街地より高規格道路釧路中標津道路へアクセスする本路線の中で特に上茶安別～標茶市街間の勾配の緩和対策である。</p> <p>この区間は、日陰と急カーブ、急勾配という中で冬期間の事故が大変心配される。平成12年6月定例会において川村議員が質問をされ、ルートを変更しての事業も検討されたという事を聞いているが、かなりの期間が経過した中で、現在の状況はどの様になっているか伺う。</p> <p>また、地域住民の生活道路としての安全性の確保の為、より強い要請行動を取って頂きたいと考えるがいかがか。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		2. 次期町長選に向けての施策について	<p>町長は前回の定例議会で池田町政3期目の立起表明したところである。豊富な行政経験、特に農業政策に精通しており、酪農業を基幹産業とするわが町標茶町のリーダーとして2期8年を牽引してきた。</p> <p>これまでの経験をもとにさらなる活躍を期待しているが、次の3つの課題についての考えを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子高齢化に伴い、町の人口も減少しているが、町政としてどのように対応していくのか。</li> <li>2. 酪農家の減少に対して、基幹産業の再構築をどのように考えているか。</li> <li>3. 若者の定着には雇用の場の確保が必要であるが、町としてどのような方策を考えるべきか。</li> </ol>	町長	
12番	深見迪	1. 政府の「農業委員会」、「農業生産法人（農地制度）」、「農協の制度」の三点の見直しは、日本農業を危機的状況に追いやるのではないか	<p>農業委員会」、「農業生産法人（農地制度）」、「農協の制度」の三点の見直しは、食糧の安定供給や国土・環境の保全に逆行すると考えるが、この見直しについて町長はどのように考えるか、以下の点について町長の所見を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この三点見直しは、生産現場の意見をほとんど聞かず、家族農業を基本とする日本の農政を解体し日本の農業と農村のあり方に深刻な影響を及ぼすと考えるがどうか。</li> <li>・ 今回の政府方針は、6月24日に閣議決定した「新成長戦略」「規制改革実施計画」などに盛り込み来年の国会で成立させるとしているが、これは、日本の農業を潰しかねない「TPP」への反対運動を抑え、農業者の口をふさごうというねらいが明らかであると考えがどうか。この政府のねらいについての町長の所見と「TPP」についての町長の姿勢を改めて伺う。</li> <li>・ 全国農協中央会は、今日までいくつかの問題点も抱えてきた面もあるが、単協への経営指導や監査、情報提供、さらに、日本の農業潰しのTPP反対などの農家の声の全国的結集という点での重要な役割を果たしてきたと考える。この点で安倍首相の「現行の中央会制度は存続しない」という方針について町長はどう考えるか。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会については、後継者問題や厳しい農業経営を背景にその運営は一定の困難性を抱えてはいるが、しかし、根本は、地域の農地は誰が管理するのかにかかわる重要な問題である。委員の公選制を廃止し、市町村長による任命制の方針は、耕作者が農地に関する権利を持つという原則を崩すことになると考えるが町長の所見を伺う。</li> <li>農業生産法人の見直しは、「農地の所有や利用は自ら耕作に従事する者を原則にしてきた」日本の農業のあり方を根底から崩すものとなると考えるが町長の所見を伺う。</li> </ul>		
		<p>2. 「釧路管内8市町村防災基本協定」の実効ある具体化を</p>	<p>平成24年9月24日締結の「釧路管内8市町村防災基本協定」について質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この協定は、本町の災害対策のみならず、釧路管内8市町村の提携市町村が協力しあって災害についての対策を行うことを目的としており、東日本大震災の教訓からも重要な協定であると認識しているが、「目的」、「規模」「構想」等について、どのような事を構築しようとしているのか、具体的に町長の所見を伺いたい。</li> <li>第2条「平常時における相互協力」で実施しているものはあるか。この計画において講習等も含めて住民の参加等はあるか。又、今後の実施計画について伺いたい。</li> <li>第4条に「応援の種類」が記されているが、これが実施可能となる、予算規模・財源及びボランティアのあっ旋等など日ごろから備えておかなければならないこと等について、どのように準備されているか状況を伺いたい。</li> <li>釧路沿岸部における大津波被害が発生した場合、標茶町は後方支援活動の拠点となる位置にあると考えるが、町長にそのような考えがあるか伺いたい。</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
		<p>3. 「子ども・子育て支援新制度」の下で更なる教育・保育サービスの充実と保育料軽減、保育士の待遇改善を</p>	<p>平成27年4月から保育、幼稚園、学童保育など、子育て支援に関する制度が大きく変わり、「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されている。政府の作業が遅れていることもあり、全体像がつかめないが、標茶町では、就学前児童保護者、小学生の保護者に対するニーズ調査を行い、保護者の要望、期待に応える教育、保育、子育て支援の内容を検討したり、標茶町福祉施策検討委員会（以下検討委員会という）を、専門家、地域住民の参加のもとに再開し、より良い「子ども・子育て支援新事業計画」作成に取り組んでいると思うが、大きな制度改革なので次の点について伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず、住民参加の下で検討委員会を開催したり、幅広くニーズ調査をするなど、住民参加の下での事業計画づくりの姿勢は高く評価したい。そこで、ニーズ調査に表れている保護者要望の主な特徴と、検討委員会での主な議論の内容、進捗状況、検討委員会の今後のスケジュールを伺いたい。また、ニーズ調査を行っただけでなく、今後の事業計画について保護者を含めた住民への説明会を開催してはどうか。</li> <li>・ 政府が示した条例案では、小規模保育事業で認可基準は、A型は全員保育士、B型は2分の1が保育士でよい、C型は、町の研修を修了した家庭的保育者、つまり無資格者でもよいことになっているが、小さな集落や、人数の少ないところは無資格者でもよいというのは納得がいかない。どのようなところであっても子どもの保育を等しく保障するという点ですべて保育者は保育士資格者で運営すべきと考えるがどうか。</li> <li>・ 保育時間について、従来の標準時間であった8時間が「短時間」となり11時間が「標準時間」となった。本町では、フルタイムで働く保護者にとって朗報であると考えているが、この「標準時間」この時間区分をどう見ているか。また、このとおり実施するのか。</li> <li>・ 新制度具体化にあたって審議すべき事項として「保育料徴収基準」があるが、保護者の要望として保育料が高すぎるので何とかしてほしいというのは当然出てきていると思うが、自治体独自の補助を考えるべきではないか。子育てしや</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
			<p>すい環境は、その自治体に住みやすい、住み続けたいということにつながる大きな要因と思う。ニーズ調査の回答の状況も含めて所見を伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士の待遇改善であるが、同一労働、同一賃金となっていない。臨時保育士でも学校で学び保育士の資格を得、しかも職場にあっては正職員と変わらない仕事をしている。臨時の保育士の待遇改善に取り組むべきと考えるがどうか。官製ワーキングプアという言葉があるが、臨時の保育士であっても長く仕事についている人もいるのが実態だ。臨時の保育士の待遇改善は、本人の仕事に対する情熱も姿勢も更に高めることになると考えるがどうか。</li> <li>・ 新制度では、学童保育について、初めて国レベルの設置基準が示されたが、新制度で小学校6年生までを対象とする、指導員の資格、指導員の質の向上（研修を含め）など、現行より改善すべき点があると考えますが、どのような事を考えているか伺いたい。</li> </ul>		
2番	長尾式宮	総務省の「地域おこし協力隊」を活用し、まちの活性化を	<p>総務省では平成21年度より「地域おこし協力隊」事業を展開している。総務省の資料によると、概要としては地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱、地域おこし活動の支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献。となっている。</p> <p>「地域協力活動」の例として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこしの支援（地域行事やイベント等コミュニティ活動の応援、伝統芸能や盆踊り等の復活、地域ブランドや地場製品の開発・販売・プロモーション 空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業、教育交流事業実施の応援 移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信 等）</li> <li>・ 農林水産業従事等（農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援 等）</li> <li>・ 水源保全・監視活動（水源地の整備・清掃活動 等）</li> <li>・ 環境保全活動（不法投棄パトロール、道路等の清掃 等）</li> <li>・ 住民の生活支援（見守りサービス、通院・買物等のサポート 等）</li> <li>・ その他（健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存婚活イベン</li> </ul>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<p>ト開催等)が、挙げられている。</p> <p>現在の標茶町は人口減に伴い、それぞれの組織内において人材不足の問題が顕著化していると考えます。「地域おこし協力隊」隊員は住民票を活動地域に移し、1年以上、最長3年をめどに活動する。任期終了後の隊員の動向としては48%の隊員が活動地と同一市町村内に定住しているのも注目すべきところである。都市部の人材の協力を得、地方の閉塞感を打開すべく標茶町の活性化を図っていただければどうかと考えるが町長の所見を伺う。</p>		
6番	黒沼俊幸	標茶町における和牛の振興策は	<p>本町における和牛の飼養頭数は平成23年の安愚楽牧場の破たん影響で、平成24年は市場価格が低迷していたが、平成25年、26年と高値を維持する様になってきている。</p> <p>現在58戸約4,500頭の黒毛和牛が飼養され、少しずつ増加傾向にある。そこで行政として町内和牛農家の経営を進展させる指導をしていると思うが</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にどの様な事を行っているか。</li> <li>・和牛は系統により改良が行われているが、対応はどの様になっているか。</li> <li>・今後、標茶産和牛の地位確立のため取り組む考えはあるか。</li> </ul> <p>以上について伺う。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
9番	鈴木裕美	特定不妊治療費に 助成を	<p>誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりの一つとして、北海道は特定不妊治療費助成事業を平成16年度から実施しています。特定不妊治療は保険適用外の自由診療のため高額な治療費になります。</p> <p>町長は3期目の立候補に当たっての町づくりの理念の一つとして、ひとりの不幸も見逃さない地域社会を目指し、小さな声にも耳を傾け不安や悩み事の解消を図ることを掲げております。</p> <p>その理念のもとに経済的負担の軽減と少子化対策として、ぜひ、北海道の助成事業に上乘せ助成する考えはないか伺います。</p>	町長	